

(証券コード6748)
平成28年 6 月10日

株 主 各 位

京都府城陽市寺田新池36番地

星和電機株式会社

取締役社長 増 山 晃 章

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年 6 月27日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|------------------------|
| 1. 日 時 | 平成28年 6 月28日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 京都府城陽市寺田新池36番地 当社本店会議室 |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | |

- | | |
|----|---|
| 1. | 第68期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 2. | 第68期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件 |

決 議 事 項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。（当社ウェブサイトアドレス <http://www.seiwa.co.jp/>）

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の金融、財政政策を背景にした企業業績の回復により、堅調な設備投資や雇用環境の改善など、景気は緩やかな回復傾向で推移しました。しかしながら、個人消費は回復したとは言えず、中国経済の減速や新興国の景気停滞などの影響もあり、依然として景気の先行きは不透明な状況が続きました。

このようななか、当社グループにおきましては、ものづくり力と販売力の強化に向けて、設計開発力の向上、生産性の向上、製品品質の向上を図るとともに、ソリューション営業の実践とマーケティング力強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上では、民需関連製品のLED照明器具、コンポーネント事業の新規製品、公共投資関連製品では道路情報機器が伸び、前連結会計年度に比べ増収となりました。利益面では、道路情報機器などの競争の進展による利益幅の縮小や外注費等の原価の増加、道路・トンネル照明器具の売上の減少などにより、前連結会計年度に比べ減益となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は233億97百万円（前連結会計年度比3.9%増）となりました。営業利益は6億62百万円（前連結会計年度比26.6%減）、経常利益は6億48百万円（前連結会計年度比28.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億27百万円（前連結会計年度比44.1%減）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

#### 情報機器事業

主力製品であります道路情報機器において、大型物件の受注などにより高速道路向けの売上が増加し、売上高は108億36百万円（前連結会計年度比4.5%増）となりました。利益面では、競争の進展により、本事業の利益は9億63百万円（前連結会計年度比6.9%減）となりました。

## 照明機器事業

民間設備投資関連の産業用照明器具において、ＬＥＤ照明器具は堅調に推移しましたが、公共投資関連は受注を伸ばすことができず、売上高は63億69百万円（前連結会計年度比2.1%減）となりました。利益面では、公共投資関連の利益幅が縮小したことなどにより、本事業の利益は1億59百万円（前連結会計年度比65.1%減）となりました。

## コンポーネント事業

配電盤や機械装置に用いる産業用配線保護機材やエアコン用の配管保護機材は前年並みとなりましたが、新規製品の発売により売上が増加となりました。また、電磁波環境部品は前年並みの売上となり、事業全体の売上高は55億69百万円（前連結会計年度比14.5%増）となりました。利益面では、売上の増加により、本事業の利益は6億91百万円（前連結会計年度比22.5%増）となりました。

## その他の事業

メカトロニクス製品は7百万円、商品仕入販売は4億64百万円、情報サービスなどは1億50百万円となり、その他の事業の売上高は6億21百万円（前連結会計年度比19.7%減）となりました。本事業の利益については46百万円（前連結会計年度比3.4%減）となりました。

（注）各事業の利益は、連結計算書類の営業利益と調整を行っております。

## 事業別業績

（単位：百万円）

|                | 情報機器   | 照明機器  | コンポーネント | 計      | その他 | 合計     | 調整額    | 連結計算書類計上額 |
|----------------|--------|-------|---------|--------|-----|--------|--------|-----------|
| 売上高            |        |       |         |        |     |        |        |           |
| 外部顧客への売上高      | 10,836 | 6,369 | 5,569   | 22,776 | 621 | 23,397 | —      | 23,397    |
| 事業間の内部売上高又は振替高 | —      | 11    | 3       | 15     | 361 | 376    | △376   | —         |
| 計              | 10,836 | 6,381 | 5,573   | 22,791 | 983 | 23,774 | △376   | 23,397    |
| 事業利益           | 963    | 159   | 691     | 1,815  | 46  | 1,861  | △1,199 | 662       |

## （２）設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は3億78百万円で、その主なものは、照明機器事業での生産設備等であります。

### （３）資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、取引金融機関８行と運転資金の調達を目的とした総額10億円のシンジケーション方式のタームローン契約を締結いたしました。

### （４）対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、政府の経済対策は今後も継続して堅調に推移することが期待されますが、円高や個人消費の低迷、外需の停滞なども含め、景気の先行きは不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況のもと、販売におきましては、ソリューション営業の実践とマーケティング力強化により既存事業の維持と新分野開拓に挑戦し、顧客満足度の向上と新商品企画の促進に努めてまいります。

また、生産におきましては、設計開発力の向上と市場への製品リリースのスピードアップを図るとともに、生産性の向上と製品品質の向上に努めて、競争力ある生産基盤の構築を目指します。

さらに、全事業分野にわたり社会の発展に寄与する独創的な商品の提供はもとより、省エネルギーを実現する商品の開発を促進し、地球環境に配慮した取り組みを進めるとともに、品質・安全性の確保を図り、顧客満足の一層の向上に努めてまいります。

とりわけ照明分野では、ＬＥＤ照明の普及が住宅用途から店舗、工場、施設、道路へと幅広く拡大しています。

このような状況のもと、当社におきましても市場のニーズに応えるべく、主力である産業用照明器具、道路・トンネル照明器具のＬＥＤ化を推進し、様々な用途に対応するべく積極的に展開してまいります。さらに開発のスピードアップと顧客満足度向上を目指す提案営業活動により推進力を高め、ＬＥＤ照明事業の業績拡大を図ってまいります。

さらに引き続き全社を挙げて内部統制の確立、コーポレートガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底に取り組んでまいります。

株主のみならず皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                                          | 第65期<br>(平成25年3月期) | 第66期<br>(平成26年3月期) | 第67期<br>(平成27年3月期) | 第68期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年3月期) |
|----------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)                                     | 18,661             | 21,195             | 22,514             | 23,397                          |
| 経常利益(百万円)                                    | 423                | 501                | 900                | 648                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する(百万円)<br>当期純損失(△) | △354               | 619                | 942                | 527                             |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円)            | △29.29             | 51.22              | 77.98              | 43.59                           |
| 総資産(百万円)                                     | 19,712             | 21,389             | 23,739             | 24,523                          |
| 純資産(百万円)                                     | 7,594              | 8,535              | 9,841              | 9,908                           |
| 1株当たり純資産額 (円)                                | 619.50             | 697.56             | 806.66             | 817.96                          |

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                          | 資 本 金      | 議決権の所有割合 | 主 要 な 事 業 内 容               |
|----------------------------------------------------------------|------------|----------|-----------------------------|
| 星 和 テ ク ノ ロ ジ ー 株 式 会 社                                        | 50,000千円   | 100.0%   | ソフトウェア、機器の販売<br>およびコンピュータ保守 |
| 株 式 会 社 デ ジ テ ッ ク                                              | 30,000千円   | 81.0%    | 電磁波環境部品製造                   |
| 常 熟 星 和 電 機 有 限 公 司                                            | 17,096千元   | 100.0%   | 電磁波環境部品製造<br>および照明機器製造      |
| S E I W A E L E C T R I C<br>( V I E T N A M ) C o . , L t d . | 4,200千US\$ | 100.0%   | 異型押出成形品製造                   |
| 常 熟 星 電 貿 易 有 限 公 司                                            | 400千US\$   | 100.0%   | 部品調達                        |

(注) 当社は、平成28年2月25日に星和テクノロジー株式会社の株式を追加取得し、完全子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、次の製品の製造・販売ならびに設置工事を主たる事業としております。

| 区 分           | 主 要 製 品 ・ 事 業                                                                      |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 情 報 機 器       | 道路情報表示システム<br>トンネル防災システム<br>LED式信号機                                                |
| 照 明 機 器       | 産業用照明器具（防爆、耐食、防水形）<br>道路用照明器具（道路、トンネル用）<br>制御機器（防爆、耐食、防水形）<br>交通安全機材<br>LEDモジュール製品 |
| コ ン ポ ー ネ ン ト | 電磁波環境部品<br>配線配管保護機材                                                                |
| そ の 他         | メカトロニクス製品<br>ソフトウェア、機器の販売およびコンピュータ保守                                               |

(8) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

|                                       |           |                                        |
|---------------------------------------|-----------|----------------------------------------|
| 星 和 電 機 株 式 会 社                       | 本 社 ・ 工 場 | 京都府城陽市寺田新池36番地                         |
|                                       | 支 社       | 北海道（札幌市）、東京（千代田区）、<br>中部（名古屋市）、関西（大阪市） |
|                                       | 営 業 所     | 東北（仙台市）、新潟、京都、高松、<br>広島、福岡             |
| 星和テクノロジー株式会社                          | 本 社       | 京都市下京区                                 |
| 株式会社デジテック                             | 本 社       | 京都府城陽市                                 |
| 常熟星和電機有限公司                            | 本 社       | 中国                                     |
| SEIWA ELECTRIC<br>(VIETNAM) Co., Ltd. | 本 社       | ベトナム                                   |
| 常熟星電貿易有限公司                            | 本 社       | 中国                                     |

（注）平成28年4月1日付で東北営業所を東北支社仙台営業所とすると共に盛岡営業所を開設いたしました。

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員

| 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 593名（191名） | 1名減（3名減）    |

（注） 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. （ ）にはパートタイマーおよび嘱託契約の従業員の年間平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員

| 従業員数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|--------|--------|
| 469名（183名） | 6名増（7名減）  | 41.40歳 | 16.1年  |

（注） 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. （ ）にはパートタイマーおよび嘱託契約の従業員の年間平均人員を外数で記載しております。  
3. 従業員数は他社への出向者3名を除いて記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額   |
|--------------|-------|
|              | 百万円   |
| 株式会社京都銀行     | 3,030 |
| 株式会社滋賀銀行     | 1,144 |
| 株式会社三井住友銀行   | 503   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 500   |

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数 33,782,000株

（2）発行済株式の総数 12,382,000株  
（自己株式290,665株を含む）

（3）株主数 2,214名

（4）大株主（上位10名）

| 株主名               | 持株数   | 持株比率  |
|-------------------|-------|-------|
|                   | 千株    | %     |
| 星和電機取引先持株会        | 1,316 | 10.88 |
| 財団法人京都青少年育成スポーツ財団 | 1,000 | 8.27  |
| 株式会社京都銀行          | 598   | 4.94  |
| 増山晃章              | 582   | 4.82  |
| 株式会社滋賀銀行          | 420   | 3.47  |
| 星和電機社員持株会         | 351   | 2.90  |
| 株式会社GSユアサ         | 270   | 2.23  |
| 株式会社松風            | 231   | 1.91  |
| 日本生命保険相互会社        | 208   | 1.72  |
| 有限会社増山興産          | 200   | 1.65  |

（注）持株比率は自己株式（290千株）を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (平成28年3月31日現在)

| 地 位                      | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                     |
|--------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 社 長<br>(代 表 取 締 役) | 増 山 晃 章 | 営業本部長                                                                         |
| 常 務 取 締 役                | 乾 勝 典   | 生産本部長兼生産本部コンポーネント事業部長<br>株式会社デジテック 代表取締役<br>常熟星和電機有限公司 董事長<br>常熟星電貿易有限公司 董事長  |
| 常 務 取 締 役                | 望 月 友 彦 | 管理本部長兼管理部長兼人事部長兼経営企画部長                                                        |
| 取 締 役                    | 正 林 啓 志 | 生産本部統括技術部長                                                                    |
| 取 締 役                    | 春 山 雅 彦 | 営業本部西日本統括部長兼関西支社長兼営業企画部長                                                      |
| 取 締 役                    | 寺 垣 敬 司 | 生産本部情報システム事業部長兼事業計画室部長                                                        |
| 取 締 役<br>(監査等委員・常勤)      | 佐 野 廣 一 |                                                                               |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )   | 中 野 淑 夫 | 株式会社清貴 代表取締役<br>株式会社ジェー・エム・シー 取締役<br>一般社団法人地域企業振興協会 会長<br>一般財団法人事業承継支援財団 代表理事 |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )   | 益 満 清 輝 | 益満法律事務所 所長                                                                    |

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって専務取締役愛知後秀作氏は退任いたしました。
2. 取締役春山雅彦氏および寺垣敬司氏は、平成27年6月26日開催の第67期定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 平成27年6月26日付で取締役乾勝典氏は、常務取締役に就任いたしました。
4. 平成27年10月1日付で取締役望月友彦氏は、常務取締役に就任いたしました。
5. 当社は平成27年6月26日付で監査等委員会設置会社に移行しました。本件移行に伴い、常勤監査役佐野廣一氏、監査役中野淑夫氏および益満清輝氏の任期が満了し、それぞれ監査等委員である取締役に就任しております。
6. 情報収集その他の監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、佐野廣一氏を常勤の監査等委員に置いております。
7. 取締役(監査等委員)中野淑夫氏および益満清輝氏は、社外取締役であります。なお当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
8. 取締役(監査等委員)中野淑夫氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

9. 平成28年4月1日付で担当の変更がありました取締役は次のとおりであります。

| 氏 名     | 変 更 前                        | 変 更 後          |
|---------|------------------------------|----------------|
| 増 山 晃 章 | 営業本部長                        |                |
| 望 月 友 彦 | 管理本部長兼管理部長<br>兼人事部長兼経営企画部長   | 管理本部長兼総務部長     |
| 春 山 雅 彦 | 営業本部西日本統括部長<br>兼関西支社長兼営業企画部長 | 営業本部長兼西日本統括部長  |
| 寺 垣 敬 司 | 生産本部情報システム事業部長<br>兼事業計画室部長   | 生産本部情報システム事業部長 |

## (2) 責任限定契約の概要

当社は、平成27年6月26日開催の第67期定時株主総会の決議により定款を変更し、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社が監査等委員全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

各監査等委員と当社とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

|               |    |                       |
|---------------|----|-----------------------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 7名 | 73百万円                 |
| 取締役（監査等委員）    | 3名 | 14百万円（うち社外取締役2名 6百万円） |
| 監査役           | 3名 | 3百万円（うち社外監査役2名 1百万円）  |

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 監査役に対する報酬等の額は、監査等委員会設置会社へ移行前の期間に係るものであります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第67期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額130百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額20百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、昭和61年2月19日開催の第37期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。
5. 取締役の報酬等の額には上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与含む）41百万円を支払っております。
6. 上記の報酬等の総額には、当事業年度中に役員賞与として未払金に計上した次の金額を含んでおります。

|               |    |                       |
|---------------|----|-----------------------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 6名 | 23百万円                 |
| 取締役（監査等委員）    | 3名 | 1百万円（うち社外取締役2名 710千円） |

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職状況および当社との関係

| 区 分                  | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 状 況                                                                 |
|----------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 中 野 淑 夫 | 株式会社清貴 代表取締役<br>株式会社ジェー・エム・シー 取締役<br>一般社団法人地域企業振興協会 会長<br>一般財団法人事業承継支援財団 代表理事 |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 益 満 清 輝 | 益満法律事務所 所長                                                                    |

上記の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分                  | 氏 名     | 出 席 状 況 お よ び 発 言 状 況                                                                                                          |
|----------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 中 野 淑 夫 | 平成27年6月26日就任以降、当事業年度に取締役会が10回開催され10回全て、監査等委員会が8回開催され8回全てにそれぞれ出席いたしました。公認会計士としての財務・会計等の見地や、他の会社役員としての豊富な実績・見識から適宜必要な発言を行っております。 |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 益 満 清 輝 | 平成27年6月26日就任以降、当事業年度に取締役会が10回開催され10回全て、監査等委員会が8回開催され8回全てにそれぞれ出席いたしました。弁護士としての高い法令遵守の精神を有し、豊富な経験と専門的見地から適宜必要な発言を行っております。        |

- (注) 1. 取締役会および監査等委員会の開催回数は、当事業年度のうち、監査等委員である取締役に就任後の回数であります。
2. 中野淑夫氏は、上記のほか監査役として、当事業年度の平成27年6月26日までに開催された取締役会3回および監査役会2回の全てに出席しております。
3. 益満清輝氏は、上記のほか監査役として、当事業年度の平成27年6月26日までに開催された取締役会3回および監査役会2回の全てに出席しております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

清友監査法人

### (2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

27,800千円

- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

27,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画および報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### ・業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### 内部統制システムに関する基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制および財務報告の信頼性を確保する体制を整備する。

#### (1) 当社または子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人のグループ行動規範として星和電機グループ行動憲章、星和電機グループコンプライアンス指針を定め、子会社は当社のコンプライアンス・CSR規程に準ずるものとする。当社は、法令遵守等グループ全体を統括する企業統治推進部を設け、同部は、取締役および使用人に対する教育等を行うとともに内部監査規程および企業倫理推進規程に基づき法令遵守等の状況を監査する。内部監査規程による監査報告は取締役会に、企業倫理推進規程による活動は企業倫理委員会に報告される。このほか、取締役および使用人が法令上疑義のある行為等を発見した場合には、公益通報者保護規程に定められた窓口にもその事実を通報できる制度を運用する。

#### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報（取締役会議事録、取締役を決裁者とする稟議書など）は、文書管理規程に従い記録し、保存する。監査等委員会ほか取締役は常にこれらの情報を閲覧できる。当社の子会社担当取締役または担当責任者は、取締役会において、子会社の事業の概況および財務情報等の報告を行う。

#### (3) 当社または子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、担当部署において規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修等を行う。企業統治推進部および管理本部は連携して、組織横断的にリスク状況の監視およびグループ全体的な対応を行う。新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者を定める。また、子会社固有のリスクについては、各子会社でリスク管理を行う。

**(4) 当社または子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会は取締役および使用人が共有する業務に関する全社目標を定める。部門を担当する取締役または部門の長は、全社目標達成のために担当部門の具体的目標および組織規程に基づく職務権限により効率的な達成の方法を定める。取締役会は、全社の業務の進捗状況を定期的にレビュー（評価）し、必要な場合は改善を指示し全社目標の達成を実現する。また、当社は関係会社管理規程に基づき、子会社の経営上重要な協議事項の審議および決議を行うとともに、子会社の取締役に対する指導、助言を行う。

**(5) 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

取締役会は、子会社からなる企業集団（当社グループ）を含む事業ごとに責任を負う取締役または担当責任者を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。

**(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会は、業務を適切に補完できる必要な知識・能力を備えた使用人に対して、監査に必要な業務遂行を命令することができる。また、監査等委員会から業務遂行の命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）および所属部署責任者等の指揮を受けないものとする。加えて、監査等委員会から業務遂行の命令を受けた使用人の人事などは、監査等委員会の同意を得ることとする。

**(7) 当社または子会社の取締役および使用人等から監査等委員会への報告に関する体制ならびに監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、使用人および監査役またはこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会に対して法定の事項を報告するほか、当社および当社グループの事業に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況とその内容をすみやかに報告する。また、監査等委員会に当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないこととする。

**(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会と代表取締役社長は双方の協議により定期的な意見交換会等を設定する。

**(9) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員は、その職務の遂行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）のため必要な費用の前払または償還等を会社に対し請求することができる。また、多額な費用が発生したときあるいはそのおそれがあるときは、十分な説明または資料を提供して請求することができる。

#### (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役は、金融商品取引法に定める内部統制システムを構築し、財務報告において不正等が発生するリスクの予防、発見に努める。

#### (11) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社または子会社の取締役および使用人は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然と対応する。

### ・業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要

#### ① 法令遵守

インサイダー取引の発生を未然に防止のため、社内規程で定めた、当社株式の売買の時の事前申請の運用徹底やインサイダー取引規制に関するQ & Aとして情報発信を行いました。

#### ② 職務の執行の適正性および効率性

取締役会は、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）を含む9名で構成されております。取締役会では、各議案についての審議、業務執行の状況等を監督いたしました。また、子会社の職務執行についても取締役会に報告され、職務執行の適正性および効率性を監督いたしました。

#### ③ 監査等委員会の職務執行

監査等委員会において定めた監査等委員会監査基準および内部統制システムに係る監査の実施基準に基づき、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および内部監査室その他の従業員の職務の執行状況について書類の閲覧、実地調査を実施いたしました。また、会計監査人からの監査の結果報告および意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているかを検証いたしました。

#### ④ 財務報告の適正性と信頼性の確保

財務報告の適正性と信頼性確保のため、内部統制の整備、運用および評価のための計画を決定するとともに、当社グループの内部統制の有効性に係る評価を実施し、その結果を代表取締役に報告いたしました。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当等の決定に関する方針につきましては、株主のみなさまに対する安定配当の維持と将来の事業展開のための内部留保の充実を考慮し、実施することとしております。

当社は定款で取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定めておりますが、その運用につきましては、配当事務に係るコストも考慮し、従来どおり配当原資が確定する期末日を基準日とする年一回の配当を継続したく考えております。

---

(注) 本事業報告の中の記載金額および株式数等は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>17,611,375</b> | <b>流動負債</b>     | <b>11,887,515</b> |
| 現金及び預金          | 2,599,101         | 支払手形            | 2,338,543         |
| 受取手形            | 1,934,392         | 買掛金             | 3,238,497         |
| 売掛金             | 9,037,583         | 短期借入金           | 3,383,183         |
| 有価証券            | 9,585             | 1年以内返済予定長期借入金   | 1,179,884         |
| 商品及び製品          | 823,988           | 未払金             | 397,154           |
| 仕掛材             | 221,450           | 未払費用            | 172,085           |
| 原材料             | 2,507,764         | 未払法人税等          | 59,212            |
| 繰延税金資産          | 320               | 未払消費税等          | 58,124            |
| 繰延税金資産          | 338,012           | 前受金             | 268,417           |
| 貸倒引当金           | 139,410           | 設備支払手形          | 23,669            |
|                 | △233              | 受注損失引当金         | 118,454           |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,912,113</b>  | 賞与引当金           | 273,620           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,965,016</b>  | 繰延税金負債          | 217               |
| 建物              | 1,599,021         | 繰延税金負債          | 376,451           |
| 構築物             | 36,960            | <b>固定負債</b>     | <b>2,727,615</b>  |
| 機械及び装置          | 249,185           | 長期借入金           | 2,398,903         |
| 車両及び運搬具         | 3,660             | 退職給付に係る負債       | 2,058             |
| 工具・器具及び備品       | 341,227           | 役員退職慰労引当金       | 22,690            |
| 土地              | 722,742           | 環境対策引当金         | 11,436            |
| 建設仮勘定           | 12,216            | 繰延税金負債          | 253,879           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>594,058</b>    | 預り保証金           | 38,648            |
| ソフトウェア          | 393,342           | <b>負債合計</b>     | <b>14,615,131</b> |
| 土地              | 180,932           | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| その他の資産          | 19,783            | <b>株主資本</b>     | <b>9,186,331</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,353,038</b>  | 資本金             | 3,380,000         |
| 投資有価証券          | 2,044,925         | 資本剰余金           | 3,675,014         |
| 出資金             | 10,503            | 利益剰余金           | 2,331,561         |
| 長期貸付金           | 73,800            | 自己株式            | △200,245          |
| 退職給付に係る資産       | 97,414            | その他の包括利益累計額     | 703,954           |
| 差入保証金           | 129,881           | その他有価証券評価差額金    | 494,573           |
| 役員及び従業員保険積立金    | 954,484           | 為替換算調整勘定        | 164,664           |
| 繰延税金資産          | 20,141            | 退職給付に係る調整累計額    | 44,717            |
| 繰延税金資産          | 94,261            | 非支配株主持分         | 18,071            |
| 貸倒引当金           | △72,375           | <b>純資産合計</b>    | <b>9,908,357</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>24,523,488</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>24,523,488</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から  
平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |            | 金 額 |         |
|-----------------|------------|-----|---------|
| 売上高             | 23,397,778 |     |         |
| 売上原価            | 19,320,014 |     |         |
| 売上総利益           | 4,077,763  |     |         |
| 販売費及び一般管理費      | 3,415,447  |     |         |
| 営業利益            | 662,316    |     |         |
| 受取利息            | 15,281     |     |         |
| 受取当金            | 36,993     |     |         |
| 受取貸料            | 34,717     |     |         |
| 受取為替            | 6,810      |     |         |
| その他             | 44,604     |     | 138,407 |
| 営業外費用           |            |     |         |
| 支払利息            | 54,670     |     |         |
| 売上割引            | 64,905     |     |         |
| シロ手料            | 19,000     |     |         |
| その他             | 13,195     |     | 151,771 |
| 経常利益            | 648,953    |     |         |
| 特別利益            |            |     |         |
| 投資有価証券売却益       | 760        |     |         |
| 固定資産売却益         | 1,628      |     |         |
| 関係会社清算益         | 690        |     | 3,078   |
| 特別損失            |            |     |         |
| 固定資産除却損         | 12,486     |     |         |
| 投資有価証券売却損       | 13,797     |     |         |
| 投資有価証券評価損       | 2,635      |     | 28,919  |
| 税金等調整前当期純利益     | 623,112    |     |         |
| 法人税、住民税及び事業税    | 86,736     |     |         |
| 法人税等調整額         | 7,542      |     | 94,279  |
| 当期純利益           | 528,833    |     |         |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 1,725      |     |         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 527,107    |     |         |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                 | 3,380,000 | 3,613,665 | 1,901,184 | △200,245 | 8,694,604   |
| 当 期 変 動 額                 |           |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当               |           |           | △96,730   |          | △96,730     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益       |           |           | 527,107   |          | 527,107     |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動  |           | 61,349    |           |          | 61,349      |
| 株主資本以外の項目の当期<br>中の変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計             | －         | 61,349    | 430,377   | －        | 491,726     |
| 当 期 末 残 高                 | 3,380,000 | 3,675,014 | 2,331,561 | △200,245 | 9,186,331   |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------|-----------------------|--------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                           | その他有価証<br>券評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高                 | 613,213               | 212,411      | 233,455          | 1,059,080         | 87,894  | 9,841,580 |
| 当 期 変 動 額                 |                       |              |                  |                   |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当               |                       |              |                  |                   |         | △96,730   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益       |                       |              |                  |                   |         | 527,107   |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動  |                       |              |                  |                   | △69,662 | △8,312    |
| 株主資本以外の項目の当期<br>中の変動額(純額) | △118,640              | △47,747      | △188,738         | △355,125          | △161    | △355,287  |
| 当 期 変 動 額 合 計             | △118,640              | △47,747      | △188,738         | △355,125          | △69,823 | 66,776    |
| 当 期 末 残 高                 | 494,573               | 164,664      | 44,717           | 703,954           | 18,071  | 9,908,357 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|          |                                                                                             |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 5 社                                                                                         |
| 連結子会社の名称 | 星和テクノロジー株式会社<br>株式会社デジテック<br>常熟星和電機有限公司<br>SEIWA ELECTRIC (VIETNAM) Co., Ltd.<br>常熟星電貿易有限公司 |

##### ② 非連結子会社の名称

該当事項はありません。  
前連結会計年度に非連結子会社であった星和電子株式会社は平成27年6月に清算終了しております。

##### ③ 連結の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名                                | 決算日        |
|------------------------------------|------------|
| SEIWA ELECTRIC (VIETNAM) Co., Ltd. | 12月31日 * 1 |
| 常熟星和電機有限公司                         | 12月31日 * 2 |
| 常熟星電貿易有限公司                         | 12月31日 * 2 |

\* 1：連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

\* 2：連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により算定しており、評価方法は次のとおりであります。

製品・仕掛品・商品 受注品

個別法

その他

総平均法

原材料

主要原材料

移動平均法

その他

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

機械及び装置 7年～11年

工具・器具及び備品 2年～6年

ロ. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

土地使用権 土地使用契約期間

ハ. 長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却

ニ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退任に伴う退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、平成19年5月25日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、同定時株主総会において、支給時期は退任時として当社内規による相当額の範囲内で当該総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。

ニ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約にかかる損失見込額を計上しております。

ホ. 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

⑤ 重要なヘッジ会計の処理方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金利息

ハ. ヘッジ方針

社内規程等に基づき金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は61,349千円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が61,349千円増加しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は61,349千円増加しております。

また、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額は、5.08円減少しております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「作業くず売却益」(当連結会計年度は、5,271千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

(工場財団)

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 620,493千円 |
| 土地 | 130,786千円 |
| 計  | 751,280千円 |

上記、担保資産に対応する債務は以下のとおりであります。

(工場財団設定分)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年以内返済予定長期借入金 | 243,840千円 |
| 長期借入金         | 452,960千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,324,609千円

(上記金額には減損損失累計額を含みます。)

(3) 偶発債務

当社が加入する「京都機械金属厚生年金基金」は、平成26年2月20日開催の代議員会において、解散の方針を決議しました。なお、同基金は、特例解散の許可申請の時期を平成29年9月頃に予定しております。

同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、解散に伴う費用と業績に与える影響につきましては、現時点では不確定要素が多く、合理的な見積金額を算定することはできません。今後見積金額が判明した場合は、連結業績に影響を与える可能性があります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 発 行 済 株 式 |               |              |              |              |
| 普 通 株 式   | 12,382,000    | —            | —            | 12,382,000   |
| 合 計       | 12,382,000    | —            | —            | 12,382,000   |
| 自 己 株 式   |               |              |              |              |
| 普 通 株 式   | 290,665       | —            | —            | 290,665      |
| 合 計       | 290,665       | —            | —            | 290,665      |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決 議                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 効力発生日      | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|------------------|------------|-------|
| 平成27年5月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 96,730         | 8                | 平成27年6月11日 | 利益剰余金 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

| 決 議                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 平成28年5月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 120,913        | 10               | 平成28年3月31日 | 平成28年6月13日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的運転資金については必要に応じ銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しましては、社内規程に沿って、残高管理や期日管理を行うことによりリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主には業務上の関係を有する取引先の株式及び一時的な余資運用の債券であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に伴う運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。また、金利変動リスクを回避するため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社では、与信管理規程に従い、営業債権について営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的に調査し、取引先ごとに期日、残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行う方針であります。

##### ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っております。

##### ハ. 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理課が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手元流動性の水準を確保することなど、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

また、「金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（下記（注2）をご参照ください。）。

|                  | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金       | 2,599,101          | 2,599,101  | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 10,971,976         | 10,971,976 | —          |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 1,945,288          | 1,945,288  | —          |
| 資産計              | 15,516,366         | 15,516,366 | —          |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 5,577,041          | 5,577,041  | —          |
| (2) 短期借入金        | 3,383,183          | 3,383,183  | —          |
| (3) 長期借入金        | 3,578,787          | 3,595,951  | 17,164     |
| 負債計              | 12,539,011         | 12,556,175 | 17,164     |
| デリバティブ取引         | —                  | —          | —          |

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは6ヵ月以内に決済される場合が多く、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

- ① 有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

| 区分                     | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 取得原価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------------------|------------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  |                        |              |            |
| ① 株式                   | 1,095,040              | 368,540      | 726,500    |
| ② 債券                   |                        |              |            |
| 国債・地方債                 | —                      | —            | —          |
| 社債                     | 83,527                 | 79,540       | 3,986      |
| その他                    | —                      | —            | —          |
| ③ その他                  | 23,686                 | 19,306       | 4,380      |
| 小計                     | 1,202,254              | 467,386      | 734,867    |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |                        |              |            |
| ① 株式                   | 156,409                | 165,654      | △9,244     |
| ② 債券                   |                        |              |            |
| 国債・地方債                 | —                      | —            | —          |
| 社債                     | 399,293                | 428,849      | △29,555    |
| その他                    | —                      | —            | —          |
| ③ その他                  | 187,330                | 206,094      | △18,763    |
| 小計                     | 743,034                | 800,598      | △57,564    |
| 合計                     | 1,945,288              | 1,267,985    | 677,303    |

- ② その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は97,938千円であり、売却益の合計額は760千円、売却損の合計額は13,797千円であります。

#### 負債

##### (1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

# デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

| ヘッジ会計の方法    | 取引の種類                 | 主なヘッジ対象 | 契約額等<br>(千円) | 契約額等のうち<br>1年超 (千円) | 時価<br>(千円) |
|-------------|-----------------------|---------|--------------|---------------------|------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>変動受取・固定支払 | 長期借入金   | 2,500,000    | 1,200,000           | ※          |

※金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 109,221         |

※非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額

(単位：千円)

|                                       | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超     |
|---------------------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金                            | 2,599,101  | —           | —           | —           | —           | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金                         | 10,971,976 | —           | —           | —           | —           | —       |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期があるもの |            |             |             |             |             |         |
| (イ) 国債・地方債等                           | —          | —           | —           | —           | —           | —       |
| (ロ) 社債                                | —          | —           | —           | 10,000      | 15,000      | 446,731 |
| (ハ) その他                               | 10,300     | 90,318      | —           | 20,400      | —           | 74,800  |
| 金融債権及び満期がある有価証券合計                     | 13,581,377 | 90,318      | —           | 30,400      | 15,000      | 521,531 |
| (1) 短期借入金                             | 3,383,183  | —           | —           | —           | —           | —       |
| (2) 長期借入金                             | 1,179,884  | 1,030,684   | 739,284     | 419,284     | 204,284     | 5,367   |
| 利子負債計                                 | 4,563,067  | 1,030,684   | 739,284     | 419,284     | 204,284     | 5,367   |

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、茨城県筑西市において、賃貸用の不動産（土地）を有しております。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,159千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（千円）  |                |                | 当連結会計年度末の時価<br>（千円） |
|-----------------|----------------|----------------|---------------------|
| 当連結会計年度期首<br>残高 | 当連結会計年度<br>増減額 | 当連結会計年度末<br>残高 |                     |
| 508,500         | —              | 508,500        | 359,000             |

（注）当連結会計年度の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 817円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 43円59銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

### (1) 追加情報

法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.2%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,540千円減少し、法人税等調整額が12,315千円、その他有価証券評価差額金が9,775千円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は3,473千円減少し、法人税等調整額は3,473千円増加しております。

(2) 企業結合等関係  
共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 星和テクノロジー株式会社（当社の連結子会社）

事業の内容 ソフトウェア、機器の販売及びコンピュータ保守

②企業結合日

平成28年2月25日

③企業結合の法的形式

非支配株主からの株式買取

④結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑤取得した議決権比率

取得前の議決権比率 81.1%

追加取得した議決権比率 18.9%

取得後の議決権比率 100.0%

⑥その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は18.9%であり、当該取引により星和テクノロジー株式会社を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、資本関係をより強固なものとするため、非支配株主が保有する株式を買取したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金及び預金 9,450千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

61,349千円

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|--------------|------------|---------------|------------|
| (資産の部)       |            | (負債の部)        |            |
| 流動資産         | 17,023,990 | 流動負債          | 11,754,073 |
| 現金及び預金       | 2,217,301  | 支払手形          | 2,338,543  |
| 受取手形         | 1,283,563  | 買掛金           | 3,134,494  |
| 電子債権         | 650,829    | 短期借入金         | 3,300,000  |
| 売掛金          | 8,974,815  | 1年以内返済予定長期借入金 | 1,175,600  |
| 有価証券         | 9,585      | 未払金           | 491,728    |
| 製成品          | 782,781    | 未払費用          | 164,617    |
| 原材料          | 807        | 未払法人税等        | 48,300     |
| 貯蔵品          | 2,391,170  | 前受金           | 268,255    |
| 仕掛品          | 320        | 預り金           | 84,638     |
| 繰延税金資産       | 260,508    | 設備支払手形        | 23,669     |
| 繰延税金資産       | 326,524    | 受注損失引当金       | 118,454    |
| 繰延税金資産       | 125,781    | 賞与引当金         | 266,000    |
| 固定資産         | 6,693,297  | 繰延税金負債        | 339,770    |
| 有形固定資産       | 2,588,726  | 固定負債          | 2,685,396  |
| 建物           | 1,463,650  | 長期借入金         | 2,376,400  |
| 構築物          | 36,847     | 退職給付引当金       | 2,058      |
| 機械及び装置       | 84,283     | 役員退職慰労引当金     | 22,690     |
| 車両及び運搬具      | 1,298      | 環境対策引当金       | 11,436     |
| 工具・器具及び備品    | 324,336    | 繰延税金負債        | 38,648     |
| 土地           | 666,092    | 繰延税金負債        | 234,164    |
| 建設仮勘定        | 12,216     | 負債合計          | 14,439,469 |
| 無形固定資産       | 465,832    | (純資産の部)       |            |
| 電話加入権        | 17,715     | 株主資本          | 8,777,450  |
| ソフトウェア       | 447,104    | 資本金           | 3,380,000  |
| その他の資産       | 1,012      | 資本剰余金         | 3,613,665  |
| 投資その他の資産     | 3,638,738  | 資本準備金         | 3,613,665  |
| 投資有価証券       | 1,932,394  | 利益剰余金         | 1,984,030  |
| 関係会社株        | 74,300     | 利益準備金         | 161,500    |
| 関係会社出資金      | 10,503     | その他利益剰余金      | 1,822,530  |
| 関係会社貸付金      | 496,512    | 固定資産圧縮積立金     | 96,569     |
| 長期前払費用       | 113,800    | 特定株式積立金       | 694        |
| 差入保証金        | 39,204     | 別途積立金         | 300,000    |
| 役員及び従業員保険積立金 | 121,009    | 繰越利益剰余金       | 1,425,266  |
| 前払年金費用       | 836,693    | 自己株式          | △200,245   |
| 繰倒引当金        | 32,999     | 評価・換算差額等      | 500,367    |
| 繰倒引当金        | 53,695     | その他有価証券評価差額金  | 500,367    |
| 繰倒引当金        | △72,375    | 純資産合計         | 9,277,817  |
| 資産合計         | 23,717,287 | 負債・純資産合計      | 23,717,287 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から  
平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     |       | 金 額    |            |
|-------------------------|-------|--------|------------|
| 売 上                     | 高 価   |        | 22,884,932 |
| 売 上                     | 原 価   |        | 19,064,957 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 総 利 益 |        | 3,819,975  |
| 営 業 外 収 入               | 利 益   |        | 3,264,808  |
| 受 取 配 当 金               | 利 息   | 1,599  | 555,167    |
| 受 取 配 当 金               | 利 息   | 29,923 |            |
| 有 価 証 券 利 息             | 利 息   | 13,099 |            |
| 不 動 産 賃 貸 料             | 貸 料   | 38,665 |            |
| 為 替 換 算 差 益             | 差 益   | 2,545  |            |
| 雑 収 入                   | 入     | 44,527 | 130,360    |
| 営 業 外 費 用               | 利 息   | 51,930 |            |
| 支 払 利 割 引               | 割 引   | 64,905 |            |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料 | 手 数 料 | 19,000 |            |
| 雑 損 失                   | 損 失   | 12,179 | 148,014    |
| 特 別 常 利 益               | 利 益   |        | 537,513    |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 売 却 益 | 6      |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 売 却 益 | 1,628  |            |
| 関 係 会 社 清 算 益           | 清 算 益 | 690    | 2,324      |
| 特 別 損 失                 | 損 失   |        |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 除 却 損 | 6,337  |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 売 却 損 | 13,797 | 20,135     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 純 利 益 |        | 519,703    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 税 額   | 62,474 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 調 整 額 | 20,606 | 83,081     |
| 当 期 純 利 益               | 純 利 益 |        | 436,621    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |                   |                  |            |                  |                     |           |             |           |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------------|------------------|------------|------------------|---------------------|-----------|-------------|-----------|------------|
|                               | 資本金       | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |                   |                  |            |                  |                     |           |             | 自己株式      | 株主資本計<br>合 |
|                               |           | 資本準備金     | 利益準備金     | その他利益剰余金          |                  |            |                  |                     |           | 利益剰余金計<br>合 |           |            |
|                               |           |           |           | 固定資産<br>圧縮<br>積立金 | 特 定 式<br>株 積 立 金 | 別 途<br>積立金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 | そ の 他<br>利益剰余金<br>合 |           |             |           |            |
| 当 期 首 残 高                     | 3,380,000 | 3,613,665 | 161,500   | 94,287            | 677              | 300,000    | 1,087,673        | 1,482,639           | 1,644,139 | △200,245    | 8,437,559 |            |
| 当 期 変 動 額                     |           |           |           |                   |                  |            |                  |                     |           |             |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           |           |                   |                  |            | △96,730          | △96,730             | △96,730   |             | △96,730   |            |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立<br>金 の 積 立    |           |           |           | 2,281             |                  |            | △2,281           | -                   | -         |             | -         |            |
| 特 定 株 式 積 立 金 の 積 立           |           |           |           |                   | 16               |            | △16              | -                   | -         |             | -         |            |
| 当 期 純 利 益                     |           |           |           |                   |                  |            | 436,621          | 436,621             | 436,621   |             | 436,621   |            |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項目の当期変動額(純額) |           |           |           |                   |                  |            |                  |                     |           |             |           |            |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | -         | -         | -         | 2,281             | 16               | -          | 337,592          | 339,890             | 339,890   | -           | 339,890   |            |
| 当 期 末 残 高                     | 3,380,000 | 3,613,665 | 161,500   | 96,569            | 694              | 300,000    | 1,425,266        | 1,822,530           | 1,984,030 | △200,245    | 8,777,450 |            |

|                               | 評価・換算差額等         | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 |           |
| 当 期 首 残 高                     | 609,773          | 9,047,332 |
| 当 期 変 動 額                     |                  |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  | △96,730   |
| 固定資産圧縮積立<br>金の 積 立            |                  | -         |
| 特定株式積立金の<br>積 立               |                  | -         |
| 当 期 純 利 益                     |                  | 436,621   |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項目の当期変動額(純額) | △109,405         | △109,405  |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | △109,405         | 230,485   |
| 当 期 末 残 高                     | 500,367          | 9,277,817 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                                                                  |                                                             |
|------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| ① 関係会社株式                                                         | 移動平均法による原価法                                                 |
| ② その他有価証券<br>時価のあるもの                                             | 事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） |
| 時価のないもの                                                          | 移動平均法による原価法                                                 |
| ③ たな卸資産                                                          |                                                             |
| 評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっており、評価方法は次のとおりであります。 |                                                             |
| 製品・仕掛品・商品                                                        | 受注品 個別法                                                     |
|                                                                  | その他 総平均法                                                    |
| 原材料                                                              | 主要原材料 移動平均法                                                 |
|                                                                  | その他 最終仕入原価法                                                 |

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く)
- 定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |         |
|-----------|---------|
| 建物        | 15年～50年 |
| 機械及び装置    | 7年～11年  |
| 工具・器具及び備品 | 2年～6年   |
- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く)
- 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ 長期前払費用  
契約期間等に応じた均等償却
- ④ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退任に伴う退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。なお、平成19年5月25日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、同定時株主総会において、支給時期は退任時として当社内規による相当額の範囲内で当該総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。

#### ⑤ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約にかかる損失見込額を計上しております。

#### ⑥ 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

### (5) 重要なヘッジ会計の処理方法

#### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金利

#### ③ ヘッジ方針

社内規程等に基づき金利変動リスクをヘッジすることとしております。

#### ④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

### (6) その他計算書類作成のための基本となる事項

#### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記しておりました「作業くず売却益」(当事業年度は、5,271千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|     |           |
|-----|-----------|
| 建 物 | 620,493千円 |
| 土 地 | 130,786千円 |
| 計   | 751,280千円 |

上記の物件は、1年以内返済予定長期借入金243,840千円及び長期借入金452,960千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,923,318千円

(上記金額には減損損失累計額を含みます。)

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 14,511千円  |
| 長期金銭債権 | 40,000千円  |
| 短期金銭債務 | 167,476千円 |

(4) 保証債務

常熟星和電機有限公司の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

800,000US \$  
(90,104千円)

(5) 偶発債務

当社が加入する「京都機械金属厚生年金基金」は、平成26年2月20日開催の代議員会において、解散の方針を決議しました。なお、同基金は、特例解散の許可申請の時期を平成29年9月頃に予定しております。

同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、解散に伴う費用と業績に与える影響につきましては、現時点では不確定要素が多く、合理的な見積金額を算定することはできません。今後見積金額が判明した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 売上高        | 8,717千円     |
| 仕入高        | 1,404,275千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 153,048千円   |
| 営業取引以外の取引高 | 338,970千円   |

固定資産売却益

固定資産売却益の主なもの、建物、構築物、機械及び装置、工具・器具及び備品の売却によるものです。

関係会社清算益

非連結子会社である星和電子株式会社の清算にともない発生した利益であります。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 290,665     | —          | —          | 290,665    |

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| (流動)         |            |
| 繰延税金資産       |            |
| 未払賞与         | 81,954千円   |
| たな卸評価減       | 144,034千円  |
| 未払事業税        | 8,883千円    |
| 受注損失引当金      | 36,495千円   |
| 繰越欠損金        | 41,685千円   |
| 有価証券評価差額金    | 220千円      |
| その他          | 13,470千円   |
| 繰延税金資産小計     | 326,744千円  |
| 評価性引当額       | △220千円     |
| 繰延税金資産合計     | 326,524千円  |
| (固定)         |            |
| 繰延税金資産       |            |
| 貸倒引当金        | 22,132千円   |
| 退職給付引当金      | 629千円      |
| 退職給付信託資産     | 61,424千円   |
| 役員退職慰労引当金    | 6,938千円    |
| 投資有価証券       | 53,955千円   |
| 固定資産償却超過     | 8,623千円    |
| 建設仮勘定        | 18,456千円   |
| 出資金評価損       | 37,202千円   |
| 環境対策引当金      | 3,497千円    |
| 繰越欠損金        | 365,002千円  |
| その他有価証券評価差額金 | 14,724千円   |
| その他          | 20,344千円   |
| 繰延税金資産小計     | 612,933千円  |
| 評価性引当額       | △612,933千円 |
| 繰延税金資産合計     | －千円        |
| 繰延税金負債       |            |
| 固定資産圧縮積立金    | △42,539千円  |
| その他有価証券評価差額金 | △181,227千円 |
| 退職給付資産       | △10,091千円  |
| その他          | △305千円     |
| 繰延税金負債合計     | △234,164千円 |
| 繰延税金負債の純額    | △234,164千円 |

(2) 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,385千円減少し、法人税等調整額が12,104千円、その他有価証券評価差額金が9,719千円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は3,473千円減少し、法人税等調整額は3,473千円増加しております。

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
該当事項はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

(貸主側)

未経過リース料

1 年 内 34,376千円

1 年 超 175,700千円

---

合 計 210,077千円

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 767円31銭

(2) 1株当たり当期純利益 36円11銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月23日

星和電機 株式会社  
取締役 会 御中

清 友 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 平 岡 彰 信 ⑩  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 三 牧 潔 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、星和電機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、星和電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

連結貸借対照表に関する注記(3)偶発債務に記載されているとおり、会社が加入する「京都機械金属厚生年金基金」は、平成26年2月20日開催の代議員会において、解散の方針を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月23日

星和電機 株式会社  
取 締 役 会 御中

清 友 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 平 岡 彰 信 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 牧 潔 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、星和電機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

貸借対照表に関する注記（5）偶発債務に記載されているとおり、会社が加入する「京都機械金属厚生年金基金」は、平成26年2月20日開催の代議員会において、解散の方針を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第６８期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### １．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成28年5月25日

星和電機株式会社 監査等委員会

監査等委員 佐野 廣 一 ⑩

監査等委員 中野 淑 夫 ⑩

監査等委員 益 満 清 輝 ⑩

(注) 監査等委員中野淑夫氏及び益満清輝氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1          | ます やま てる あき<br>増 山 晃 章<br>(昭和28年12月20日生) | 昭和56年3月 当社入社<br>平成7年6月 当社取締役<br>平成14年6月 当社専務取締役<br>平成15年6月 当社代表取締役専務取締役<br>平成17年6月 当社代表取締役社長<br>平成26年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長<br>平成28年4月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 582,838株   |
| 2          | いぬい かづ のり<br>乾 勝 典<br>(昭和32年9月3日生)       | 平成19年11月 当社入社<br>平成23年6月 当社取締役EMC社技術部長兼品質管理室長<br>平成23年10月 当社取締役EMC社社長<br>平成24年4月 当社取締役コンポーネント社社長<br>兼製品技術部長<br>平成25年4月 当社取締役コンポーネント事業部長<br>兼生産本部生産革新担当部長<br>平成26年4月 当社取締役生産本部副本部長<br>兼生産本部コンポーネント事業部長<br>兼技術部長兼部品技術課長<br>平成26年11月 当社取締役生産本部長<br>兼生産本部コンポーネント事業部長<br>兼技術部長兼部品技術課長<br>平成27年4月 当社取締役生産本部長<br>兼生産本部コンポーネント事業部長<br>平成27年6月 当社常務取締役生産本部長<br>兼生産本部コンポーネント事業部長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社デジテック 代表取締役<br>常熟星和電機有限公司 董事長<br>常熟星電貿易有限公司 董事長 | 3,400株     |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | もち づき とも ひこ<br>望 月 友 彦<br>(昭和27年3月14日生) | 平成19年5月 当社入社<br>平成22年4月 当社管理部長<br>平成23年6月 当社取締役管理部長<br>平成25年4月 当社取締役管理本部長兼管理部長兼人事部長<br>平成26年4月 当社取締役管理本部長兼管理部長兼人事部長<br>兼経営企画部長<br>平成27年10月 当社常務取締役管理本部長兼管理部長<br>兼人事部長兼経営企画部長<br>平成28年4月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長（現任）                              | 3,400株            |
| 4          | まさ ばやし けい じ<br>正 林 啓 志<br>(昭和25年8月27日生) | 平成16年6月 当社入社<br>平成17年6月 当社取締役統括技術部長<br>平成22年4月 当社取締役社会システム社統括技術部長<br>平成25年4月 当社取締役生産本部統括技術部長（現任）                                                                                                                                           | 21,300株           |
| 5          | はる やま まさ ひこ<br>春 山 雅 彦<br>(昭和38年2月28日生) | 昭和62年7月 当社入社<br>平成19年4月 当社社会システム社公共営業本部関西支社長<br>兼営業課長兼業務課長<br>平成25年4月 当社執行役員営業本部西日本統括部長<br>兼関西支社長兼業務課長兼営業企画部長<br>平成27年4月 当社執行役員営業本部西日本統括部長<br>兼関西支社長兼営業企画部長<br>平成27年6月 当社取締役営業本部西日本統括部長<br>兼関西支社長兼営業企画部長<br>平成28年4月 当社取締役営業本部長兼西日本統括部長（現任） | 2,400株            |
| 6          | てら がき けい じ<br>寺 垣 敬 司<br>(昭和44年4月11日生)  | 平成6年4月 当社入社<br>平成22年10月 当社社会システム社生産本部品質管理部長<br>兼生産本部長代理兼品質管理課長<br>平成26年10月 当社執行役員生産本部情報システム事業部長<br>平成27年4月 当社執行役員生産本部情報システム事業部長<br>兼事業計画室部長<br>平成27年6月 当社取締役生産本部情報システム事業部長兼<br>事業計画室部長<br>平成28年4月 当社取締役生産本部情報システム事業部長（現任）                  | 300株              |

- (注) 1. 乾勝典氏は、株式会社デジテックの代表取締役を兼務しており、当社と同社との間には電磁波環境部品の取引関係があります。
2. 乾勝典氏は、常熟星和電機有限公司の董事長を兼務しており、当社と同社との間には電磁波環境部品と照明器具の仕入れに関する取引関係があります。
3. 乾勝典氏は、常熟星電貿易有限公司の董事長を兼務しており、当社と同社との間には照明機器材料の仕入れに関する取引関係があります。
4. その他各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

メ モ



当社本店会議室

- 
- 至京都
- 寺田駅
- 京都銀行
- 住宅街
- 城陽市役所
- 南都銀行
- 寺田交番
- エッソスタンド
- 城陽駅
- バス停
- 至奈良
- JR奈良線
- 郵便局
- 府道城陽宇治線
- 住宅街
- ライフ
- バス停
- コンビニ
- 住宅街
- 京都銀行
- パチンコ店
- コンビニ
- 児童公園
- 同志社女子大学寮
- 文化パルク城陽
- P
- 田畑
- バス停
- 寺田南小学校
- 田畑
- バス停
- トヨタ自動車
- 保育園
- 当社本店(会場)
- 入口
- 警察署
- 消防署
- 城陽市産業会館
- 国道24号線(大久保バイパス)
- 田畑
- 至宇治
- N
- 至奈良